

内閣府民間資金等活用事業推進室
政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1 採用内容

職 名：政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：令和8年4月1日

※詳細については、相談の上決定

2 業務内容

- （１）PPP/PFI事業の案件形成に必要な情報の収集、整理、分析等に基づく業務
- （２）PPP/PFI事業の実務に関する照会への対応
- （３）PPP/PFI事業実施に関する資料作成等における作業補助
- （４）今後必要となるPPP/PFI推進のための制度整備に関する検討作業の作業補助

3 応募資格・要件

以下の要件を満たす方、性別・年齢不問。

- （１）PPP/PFI事業に関する専門知識及び原則5年以上の実務経験を有すること
- （２）大学卒業程度以上の学歴（又は同等以上の学力）を有すること

なお、以下に該当する者は応募できません。

- （１）日本国籍を有しない者
- （２）国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （３）平成11年改正前の民法規定による準禁治産宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募方法

（１）提出書類

○志望動機について記した小論文（800字程度）

○履歴書1通

書式自由、カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付、職務経歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容（具体的な事業名＋提出できる成果物があればそれを添付すること）等）を記載、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

○3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通

卒業証書、認定証等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。

※応募書類は返却いたしません。(責任廃棄)

(2) 書類提出先(郵送)及び問い合わせ先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府民間資金等活用事業推進室 政策調査員(総括担当) 採用担当

電話(03)5253-2111(内線34115)

(3) 提出締切

令和8年2月13日(金)(必着)

5 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接(随時)

書類審査(1次選考)の後、面接(2次選考)を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等を御連絡させていただきます。

6 勤務条件

身 分：一般職国家公務員(非常勤)

勤 務 地：東京都千代田区永田町1-6-1

勤務時間等：1日5時間45分(10:00~12:00及び13:30~17:15)

土・日・祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をする。

任 期：令和8年4月1日から令和10年3月31日(予定)

給 与 等：月額10,900円(月額が変更となる場合があります。)

※賞与・昇給なし

※健康保険(国家公務員共済組合制度(短期給付))、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険適用は加入要件に従う。

※年次有給休暇10日(採用日より付与)

7 その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしておりますので、あらかじめ同カードの取得手続きをしていただく必要があります。